第５回遠野市進化まちづくり検証委員会
―　議事概要　―

（開催要領）

１　日時　平成 22 年 5 月 20 日（木）午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分

２　場所　遠野市役所３階大会議室

３　出席者

（1）委員

委員長	山　田　晴　義	岩手県立大学名誉教授、宮城大学名誉教授
委員	青　木　　稔	武蔵野市子ども家庭部長
委員	秋　山　信　勝	秋山会計事務所代表取締役
委員	小野寺　純　治	岩手大学地域連携推進センター教授
委員	倉　原　宗　孝	岩手県立大学総合政策学部教授
委員	高　力　美由紀	宮城大学事業構想学部准教授
委員	工　藤　洋　子	株式会社ジョイス監査役会事務局
委員	鈴　木　高　繁	有限会社Ｋ・Ｃ・Ｓ代表取締役

（2）その他

①　第三セクター等

ア　社団法人遠野市畜産振興公社

菊　池　孝　二	専務理事
立　花　利　夫	放牧部長
村　上　信　次	遠野馬の里場長
菊　池　秀　樹	放牧部業務係長

イ　社団法人宮守わさびバイオテクノロジー公社

菊　池　孝　二	理事長
菊　池　　陽	主任技術員

②　遠野市

本　田　敏　秋	市長 （社団法人遠野市畜産振興公社理事長）
藤　澤　俊　明	教育長
平　野　智　彦	経営企画室長・総務部長
菊　池　武　夫	農業活性化本部長 （社団法人遠野市畜産振興公社理事）
櫻　井　　収	農業活性化本部畜産担当部長 （社団法人遠野市畜産振興公社理事）
細　越　　勉	教育次長 兼 市民センター所長
菊　池　孝　二	特別参与 （社団法人遠野市畜産振興公社常務理事） （社団法人宮守わさびバイオテクノロジー公社理事長）
菊　池　文　正	経営企画室経営改革担当課長

（議事次第）

１　開会

２　委員長あいさつ

３　出席者報告及び日程説明

４　協議

（１）　第三セクターの検証について

ア　社団法人遠野市畜産振興公社

イ　社団法人宮守わさびバイオテクノロジー公社

（２）　その他

５　委員長総括

６　閉会

（配布資料）

・　法人概要説明資料（社団法人遠野市畜産振興公社）

・　法人概要説明資料（社団法人宮守わさびバイオテクノロジー公社）

（議事概要）

１　開会

〇平野智彦　経営企画室長

第５回遠野市進化まちづくり検証委員会を開会します。

２　委員長あいさつ

〇山田晴義　委員長

本日もお集まりいただきありがとうございます。

会議が始まる前の控室での雑談で、国政に関しては暗い話が多く迷走気味で、よい話が少ないのですが、この進化まちづくり検証委員会の役割は、元気な遠野のまちづくりの最前線で活躍される第三セクター等の議論をするといった意味で、やりがいがあります。

前回途中の社団法人遠野市畜産振興公社の馬の里部門から議論を始めます。いろいろな議論が必要と思います。引き続きよろしくお願いします。

３　出席者報告及び日程説明

〇平野経営企画室長

（委員の出席状況について報告）

次に、本日の出席委員の紹介でございます。

山田委員長、青木委員、秋山委員、小野寺委員、倉原委員、高力委員、工藤委員、鈴木委員の８名全員出席です。

なお、市側ですが、副市長が公務出張のため欠席でございます。

（委員の日程について報告）
本日の日程につきましては、次第により進めさせていただきます。

4　協議

〇平野経営企画室長
それでは、山田委員長の進行で協議を進めていただきたいと思います。

（1）　第三セクターの検証について

ア　社団法人遠野市畜産振興公社

（イ）　馬の里

〇山田委員長
それでは、前回の会議で途中となりました社団法人遠野市畜産振興公社の馬の里部門について、検証いただくことになります。
前回の会議の最後に、それぞれの委員から質問を出していただいた訳です。
小野寺委員からの質問は、乗用馬部門について、サポーター制のような動きは、実際ご検討されていますかとのご質問や、アニマルセラピーなどのお考えがあれば、お聞かせいただきたいとのご質問でした。
また、遠野の自然の中を馬で散策できるような、広大な牧野があるので、ホーストレッキングの可能性があるかどうかとのご質問についても、併せて説明をいただけますか。

〇(社)遠野市畜産振興公社　菊池武夫　理事
様々な方々にボランティアでイベント等への協力をいただいています。或いは、首都圏の大学生の方々にも、乗馬を体験いただきながら、協力をいただいています。今は、恒常的なサポーター制度とはなっておりませんが、今後検討したいと思っています。
アニマルセラピーは、可能性のある取組ではあります。ただし、それなりの人材を確保しなければならず、研修も行っていかなければならない状況もありますので、今後検討していく必要があります。
ホーストレッキングは、若干は取り組んでおりますが、常にやれるコースが整備されている訳ではありません。安全なコースをどのように整備するかが課題です。そのために、おとなしくて安心できる、ホーストレッキングに適した馬の確保が２つ目の課題です。３つ目は、インストラクターの確保が課題だと思います。乗用馬の振興を進める上では大きな課題と思っていますが、財政的に(社)遠野市畜産振興公社として、どう投資するかを慎重に考えなければならないのが今の状況です。

〇小野寺純治　委員
個々のトレッキングに、それぞれインストラクターが付くような方法では、採算が合いません。例えば、自立的にトレッキングコースを回れるように、１人のトレーナーが多くの方をお連れするような、或いは短いものであれば、馬が自立的に回れるようなシステムを講じないと採算性が合わないだろうと思います。今のお話は、今の状況はそれ以前の段階にあるという認識でよろしいでしょうか。

〇(社)遠野市畜産振興公社　菊池孝二　専務理事
トレッキングコースは、馬の里から遠野ふるさと村まで、一部公道を横断してやっています。結構人気もあります。
今、小野寺先生のお話にありましたとおり、牧場のような広大なところで、インストラク

ターが先導し、トレッキング参加者がインストラクターの後に続くようなかたちでしたら、そういう広大な用地は遠野にありますが、期間が限られることもありますが、ニーズがあるのであれば可能性はあろうかと思います。

〇山田委員長

鈴木委員からのご質問は、流動資産と固定資産を大きく減らして、固定負債も減らしているようですが、これを急いでやられた背景についてでした。

また、利用者の季節変動への対応をどうされていますかという部分につきましても、ご説明いただけますか。

〇(社)遠野市畜産振興公社　菊池(武)理事

資産の減少は、建物等の減価償却費を計上しているため、その分が減っています。固定負債の減少の主な要因は、当初45億円の投資の際に、(社)遠野市畜産振興公社の自己負担分があって、それは自ら返済しなければならなかったが、それができず、市の補助金を受けて返済をしましたので、その分が減ったものです。更に平成20年度の場合、一部借入金を繰上償還しているものがあり、その分の負債が例年よりも減っております。

〇鈴木高繁委員

(社)遠野市畜産振興公社の活動全体の数字から言えば、借入金の固定負債の減が1億5,000万円と圧倒的に多く、負債を減らす方向に向かったと思っておりました。これだけ急速に返済しなければならなかったのは、返済計画など何らかの約束があったからですか。

〇(社)遠野市畜産振興公社　菊池(武)理事

45億円の投資は、１回でやったのではなく、数回に分けて投資を行った訳です。従いまして、借入れも数回あった訳ですが、これをある時点で一本化をし、そのための返済が多くなっています。今は、金融機関との契約に基づく償還計画に基づいて返済をしており、特段急いで償還しようとしている訳ではありません。

〇鈴木委員

一般的に、毎年3,000万円の返済は相当大変なことで、よくやられていると思いました。市からの補助金や増資もなく、実際に資金が確保されている訳ですが、どうしてこのような運営をされているのかが、率直な疑問です。

〇(社)遠野市畜産振興公社　菊池(武)理事

(社)遠野市畜産振興公社が、自立した収支均衡が図られていれば、何も問題はないのですが、イニシャルコストの償還分は、市が財政支援をして償還しているしくみになっています。

〇(社)遠野市畜産振興公社　村上信次　遠野馬の里場長

季節毎の変動をどうしているか。また、利用の多い時期、少ない時期の対応についての質問にお答えいたします。

利用率は、虫の発生が少なく、気温が20℃前後の過ごしやすい５月と９月が高くなっております。一方、利用率が低いのは、１月から３月までの寒い期間となっております。

この期間のスタッフ配置についてですが、当然のことながら繁忙期に合わせてスタッフを配置しますと、閑散期に採算が合わなくなりますので、閑散期に合わせたスタッフ配置をしているのが実情です。その結果といたしまして、繁忙期の業務に対応できない事態も生じております。これにつきましては、生産性の低い業務や収益率が悪い業務を縮減したり、イベントがある時は乗馬教室をお断りしたりというようなかたちで対応しております。また、大きな市場等のイベントがある場合は、遠野市、ＪＡ、農業共済、当公社の放牧部にも協力をお願いし、対応しております。

現在苦しんでいるのは、閑散期に合わせたスタッフ配置のため、繁忙期のサービスレベルの低下、業務対応力の低下といった課題です。

○山田委員長

青木委員からのご質問は、屋根付坂路馬場についての評価のご質問でした。また、ホースセラピーに関心があるのかとのご質問や、名馬の余生の場への対応はどうかといった、３つのご質問でした。

○(社)遠野市畜産振興公社　菊池(孝)専務理事

屋根付坂路馬場についてですが、おそらく屋根が付いて坂路馬場になっているのは、日本国内でも遠野だけだと思います。構造そのものの傾斜度や距離は、ＪＲＡの栗東の坂路馬場と同じ方法で整備されておりますので、機能はＪＲＡの中央競馬用に作られたものと同様にレベルが高いとの評価です。また、雨にも当たりませんので、敷いているウッドチップも長持ちします。

ホースセラピーは何件か行っております。案外、市内の子どもたちは来ないのですが、市外の方々の利用が多いです。頻繁ではないのですが、スタッフが対応しております。これは、今後とも効果があれば、継続されると思います。ただし、先程説明がありましたとおり、10月には乗用馬のセリ（市場）もあるため、セリに出店する馬の調教の預託を受けておりますので、この期間は乗馬教室をやらないという時期もあります。

名馬の余生についてですが、本来、名馬は生産牧場に帰るという一定のルール化がされております。余生のかたちではないのですが、以前ＪＲＡから種付馬を借りたことがあります。有名な馬が来て、周りの風景と合わせて評価されればいいのですが、名馬は生産牧場に帰るというのが実態です。

○山田委員長

秋山委員からは、完全民営化の方向性についてのご質問でした。また、これだけの財源を投入されるにあたり、どういう考え方でスタートしたのかというご質問もありました。ご説明をお願いします。

○(社)遠野市畜産振興公社　菊池(孝)専務理事

今、預託していただいている相手方は、３団体です。完全民営化というスタンスで、先ずは、その３団体と話し合いを持ちました。施設規模が大きいことや、様々な病気等への対応は、民間事業者だけでは不安があるとのお話をいただいております。また、リーダーシップをとる人がいないなど、結論はまだ出ておりません。ただし、原則的には、今預託している方々を中心に、話を進めなければいけないと思っています。３団体以外でとの話もありますが、今預託している方々に配慮しながら話を進めないと、せっかくの信頼関係も失われます。この点が微妙なところです。

また、支出が収入を上回ることは、市議会でも話題になりましたが、従来から市も応援してきた部分もありますので、すべて料金で合わせることにはなりません。また、乗用馬のセリは国内では遠野市にしかなく、ＪＲＡ、国の関係機関を含めた応援態勢もあり、それなりの支援をいただきながら、行政支援も必要と思います。

○(社)遠野市畜産振興公社　菊池(武)理事

補助金の関係について、付け加えさせていただきます。

競走馬（育成調教）部門と乗用馬部門と大きく分けた場合に、補助金がどこに行っているかと言えば、競走馬部門は、これまでの説明のとおり、独立採算、収支均衡を図ることを前提に取り組んできましたので、運営費の補助金は競走馬部門に入っておらず、あくまで乗用馬部門にしか入っておりません。

○秋山信勝委員

基本的な考えとして、先ずは３団体を交渉の相手先としてお考えならば、それはそれで進めていただいていいと思います。基本的にお客様として考える場合、ベターと思われる営業

先にも、同じ考え方をもったところがあるかどうかが、むしろ重要な鍵を握っていると思います。その辺を取材する必要性があると思います。

受託頭数につきましても、98頭まで受託した時期もあった訳のです。時代背景もあっての受託頭数という考え方もあるかもしれませんが、これは全く不可能なことではないだろうと思います。もう1度、考え方を整理して、これから進められることが肝要と思います。

○(社)遠野市畜産振興公社　菊池(孝)専務理事

馬の受託頭数が100頭になれば、すべてがうまくいくということよりも、今後の馬の里をどうするか、競走馬部門をどうするかによって、その取り扱いや考え方も相当変わると思います。進化まちづくり検証委員会での議論を踏まえながら、きちんとした方向に向かって取り組めば、70頭を90頭に増やすことが大きな問題ではないように思われます。

○山田委員長

工藤委員から質問がありました、収入の内訳と、乗用馬部門の事業展開の可能性について、ご説明いただきたいと思います。

○(社)遠野市畜産振興公社　村上遠野馬の里場長

乗用馬育成事業の収入額2,492万円について、説明します。

乗用馬の預託収入ですが、馬は調教しなければ能力を持ちません。人に素直に従うように、指示に対して、歩く、止まる、走るといった基本的な約束事を、人と馬との間に作らなければなりません。このしつけのための預託収入のほか、首都圏でストレスが溜まった馬を遠野の自然の中でゆっくり休ませて欲しいといった休養馬の預託収入が、1,958 万円余となっております。

次に、乗用馬の種付収入、種付預託収入でございます。これにつきましては、日本馬事協会から種母馬を無償で貸与を受けまして、目的としましては、遠野の馬産振興、日本の馬産振興を図ってほしいとのことで、種付収入及び種付預託収入が確保されております。具体的には、競走馬と異なり、乗用馬の場合は、凍結精液で人工授精ができます。人工授精の技術は、日本では遠野が一番で、受胎率が80%を超えております。他の地域では、30%台から40%台に留まっております。これによる収入が、406万5千円となっております。

その他でございますが、日本馬事協会、全国乗馬倶楽部振興協会等が、ここの施設を利用しまして、全国の乗馬クラブ関係者を集めまして各種技術指導講習会を開催しております。それに係る会議使用料、講習会に貸し出しをする馬の貸出収入が127万円程ございます。

合わせて、2,492万円となっております。

次の乗用馬部門の事業収入を増やすにはどうすればよいかとの質問でございます。現在、中央競馬会をはじめ、日本の中央馬事団体が遠野に期待している内容は、馬の人工授精技術の確立、乗用馬の調教飼養管理の２点だと思っております。補助金もこの２項目に係る部分に継続的に充実して出されておりますので、それだけ期待されていると思われます。これから収入の増を図るためには、この馬の人工授精技術を生かし、凍結精液をクール便等で全国の需要に対応していくことを１つ考えております。

２つ目は、国際大会、国民体育大会、馬事公苑の大会などでの入賞など、遠野産馬の能力の高さと従順性について、評価が高まっております。よって、何とか付加価値をつけた馬をつくり、それを提供し販売できないかといったものに取り組んでいきたいと考えております。

ただし、留意点としましては、凍結精液は人気のある種馬がなければ儲からないこと。次に調教技術の部分は、収入を得るまでに一定の時間がかかること。３つ目の預託種馬料金ですが、病気の起きない安全・安心、信頼される環境を整えることが急がれると思います。

また、ホースパーク部門は、県内の神事、祭事への貢献を続けたいと思います。平成23年度には騎馬警官などの話もあります。今日の午前中も。交通安全教室でのタイアップで、

馬を使った横断歩道の歩き方なども行って参りました。この他、市内の高校への出前講座も拡充強化したいと取り組んでおります。そういう活動を、こつこつと繰り返しながら、何とかお役に立っていきたいと思います。

○山田委員長

以上、前回の質問に対する回答を説明いただきました。ほかに質問等があればどうぞ。

○小野寺委員

先程、できるだけ経常経費を下げるために、閑散期に合わせたスタッフの配置をしているとのお話を伺いました。それでは、今の現有勢力で、中の配置転換もしながら最大でどれだけ受け入れられると考えておりますか。また、馬の数や畜舎などの設備を増強しないで、スタッフを増やした場合に、どれくらいまで受け入れる可能性があると考えられますか。

○(社)遠野市畜産振興公社　村上遠野馬の里場長

今のスタッフの数では、平成21年度の実績の334名が限度です。

スタッフを増やせば、倍増はできると思います。

○工藤洋子委員

乗用馬部門について、「遠野市の財政支援がなくても事業継続をする方策の一つに、中央馬事団体の現場拠点扱いで吸収していただくことに係る道筋を模索する」とありますが、その内容を説明いただけますか。

○(社)遠野市畜産振興公社　村上遠野馬の里場長

中央馬事団体は、人工授精技術や調教の講習会を行う現場をもっておりません。日本中央競馬会の場合は、世田谷に馬事公苑があり、馬事普及のための拠点として活用しておりますが、日本馬事協会と全国乗馬倶楽部振興協会は、遠野を試験的に試行する場所として位置付けていると理解しております。まだ、懇談程度のレベルではございますが、中央馬事団体が、馬の里の中に組織を置くなどの道筋がないかと思い、記載したものです。

○山田委員長

屋根付坂路馬場の整備に4,700万円のほか、ウッドチップに1,000万円必要とあります。これらが整備されなければ、先述の民営化が難しいという見方ですか。

○(社)遠野市畜産振興公社　菊池(武)理事

非常に悩ましい問題ですが、民営化といった場合、競走馬部門は独立採算制で、市が財政支援することのないかたち、或いは(社)遠野市畜産振興公社が競走馬の経営に関して持ち出しが無いようにしたいという考えです。

そのために、どういうかたちがよいのか、３団体の方々と話し合っているところです。管理運営を任せたいこと、馬の調教をやっていただきたいこと、更に施設の維持補修も担ってもらえないか話し合いをしていますが、どこまで民間団体が背負えるのかが課題です。

屋根付坂路馬場を整備した後の展開がどう見えてくるのかということについては、まだまだ我々にも疑問があり、民間団体としても負担と課題があるため、現時点では答えられません。

○秋山委員

屋根付坂路馬場を整備には、4,700 万円要するとありますが、どういった工法で積算されているでしょうか。いろいろな工法があると思いますが、その点で工夫された上での 4,700 万円という数字なのでしょうか。

○(社)遠野市畜産振興公社　菊池(武)理事

45億円投資した時は、坂路馬場と厩舎の間に、屋根の付いた通路がありませんでした。冬期間、厩舎から坂路馬場までは、雪道を歩かなければならず、最初にそこが課題となりました。数年前、坂路馬場までの連絡道を、ビニールハウスを活用して整備しました。これは、

連絡道で馬が走る道ではないので、ある程度の幅を用意すればいい訳です。そういった面では、きちんとした対応が必要だと考えました。

○(社)遠野市畜産振興公社　村上遠野馬の里場長

逍遥馬道につきましては、帰り道ですのでスピードは出さず、ゆっくり歩いて通る形になります。ビニールハウス方式は、軽合金を使ったもので、保温性もあり好評です。距離も 800ｍから 900ｍくらいあるので、ビニールハウス方式ですと、通常の鉄筋や木造での工事費よりも半減でき、4,700 万円程で済みます。

○鈴木委員

そこで働くスタッフの数が、53 人からずっと減って 17 人。この事業の採算性を考えた時に、縮小均衡では考えにくいのではないか。あれだけの施設があって、この人数で、支援をいただかないでやっていく道があるのかと思います。

縮小していくことは、馬に対して、或いはお客さんに対するサービスの質が低下し、予測されるとおり、お客さんが減り、預けられる馬の数も減っていく。結局のところ、馬を預ける人お客さんの満足度を想像した場合、これでは無理と思います。

考えなければいけないことは、人が減り、サービスが減り、そして客が減る。資金的に大変だから、人を減らし、費用を減らすことは、一見美しいように見えますが、自分達の事業の本質を失い、事業規模レベルや経営レベルが下がるということです。これを繰り返していては、二度と立ち直ることはできません。打つ手を打って、思惑どおりの成果が出れば、どんな素晴らしい経営になることを想像しておられるのでしょうか。

人工授精などのお話もありましたが、皆さんが考えられる一番いい状態になった場合、この事業全体が一体どんな風になると見ておられますか。最適な人員体制、馬の頭数、お客さんなど、一番いいバランスとして想定される基準をお持ちなのでしょうか。

○(社)遠野市畜産振興公社　菊池(武)理事

育成調教部門につきましては、独立採算、収支均衡を図ることを考えおります。その中で、職員を増やすことは、全く考えておりません。

乗用馬部門ですが、遠野では馬事文化の振興を打ち立ててきました。乗用馬の生産振興、馬に関わっての交流人口拡大の拠点として馬の里を位置付け、そのための支援も行ってきました。その結果、サービスの低下があるものの、全国から 45 団体が購買のために参加しているなど、日本で唯一の乗用馬市場として非常に高い評価を得ております。或いは、遠野で育てられ、調教された馬が、国際大会で、日本で初めて優勝したこと。また、馬の里の職員が国民体育大会に選手としての参加など、これらを考えると、これまで取り組んできた馬事文化の振興は、着実に成果が出てきていると思っております。

収支の面からすれば、乗用馬部門につきましても、収支の均衡が図られておらず、やむを得ず市が財政支援を行っている訳です。

先程お話がありましたとおり、ホースセラピーやトレッキングなど、新たな取組みをめざすためには、人材を確保するための新たな財政支援が必要かもしれませんが、現段階ではきちんとした見通しがある訳ではありません。前回の委員会でのご意見もありましたとおり、馬事振興計画の策定が必要だと思います。

○鈴木委員

そういう計画を進める１つのプランを持たなければいけないのではないですか。それが今無いのであれば、いつまでに計画を持たれるお考えですか。

○(社)遠野市畜産振興公社　菊池(武)理事

現段階では、馬の里を継続していくことを基本に置いています。そのために、育成調教部門の経営改革に軸足を置いた将来構想計画をきちんと持つまでには至っておりませんので、

検討課題として取り組んで参ります。

〇山田委員長

この辺で、ご意見をいただきたいと思います。

〇倉原宗孝委員

馬については、頑張って欲しい。遠野だけでなく、岩手のためにも、頑張って欲しいと思います。県内では、岩手競馬の問題があります。私自身、岩手競馬の監視委員に関わっておりますが、その中で難しいと思っていることは、赤字即撤廃という条件です。失敗が許されないという足枷では、事業展開を図る上で大事なこともやれないのではないかと思われるところがあります。勿論、岩手競馬の議論の是非は別として、失敗が許されるかそうでないかという点です。

馬には非常に大事な意味があります。観光、医療・福祉、農林漁業など、いろいろな点で、大事な視点を持っていると思うが故に、大事にして欲しいと思います。失敗が許されないというのではなく、一歩退いても二歩前に進められるような懐のある事業展開を目指して欲しいと思います。現場の方々もご苦労されていると思いますが、１年失敗しても２年後に掴めるような事業展開をやって欲しいと思います。

ただし、周りからの共感、興味、関心がなければ、失敗が許されません。市内外はじめ、いろいろな分野の方へ理解を求めて、興味・関心を開くような努力を是非して欲しいと思います。

馬は、いろいろな要素をつなぐ存在だと思います。人と自然、地域と地域、古くからある歴史的な文化を今日まで受け継いでいる意味では、時代をつなぐ存在でもあります。そういう意味において、「時間」、「空間」、「人間」をつなぐことは、これからのまちづくりの上で大事な視点だと思います。事業としてばかりではなく、これからの地域づくり、まちづくりをどう進めていくかといった、少し上位の視点から、馬を大事にしながら頑張って欲しいと思います。

〇小野寺委員

遠野と言えば「民話のふるさと」で、この昔話の大きな柱の１つに、馬との触れ合いがあると思います。この馬を中核に、遠野の特色を打ち出していくことが、非常に大切なことではないかと思われます。

一方では、遠野馬の里は、縮小再生産の均衡の中で努力はされているのだけれども、素晴らしい施設があってもマッチングされないままで、非常にもったいないといったイメージがあります。“乗馬”で、インターネットで検索してみたのですが、残念ながら、遠野馬の里が出てきません。

馬の里だけでなく、遠野市全体として、戦略的にそれを価値として打ち出していく時代が来ています。そのコマーシャルをする中で、住民の理解をいただきながら、住民の税金を使っていくことを考える時代が来ていると感じています。

例えば「牧野を駆け抜けてみたい」といった都会の思いに応えられる場所は、国内では、北海道か九州(阿蘇)、本州では遠野しかないと思います。こういったものに何とか応えられる施策を何か打ち出せないものか。夏は虻が多いなどの難しい問題もあると思いますが、(社)遠野市畜産振興公社には、管理される牧野もある訳ですから、その牧野との連携をうまく作られることで、「遠野に行けば、原野の中を馬で駆け抜ける。或いは散策ができる。」といったイメージを是非出していただきたい。そういう馬との触れ合える遠野市というものを、是非期待したいですし、それに賭けるだけの施設も既にある訳です。環境もあります。馬事文化もあります。

また、採算性の点で、サポーターやボランティアの話をさせていただきました。ある意味

難しさということもよくわかりますが、例えば、ホースセラピーで、１年か２年、馬を世話をすることによって、障害が改善され社会参加できるようになった人もいるというお話を聞いたことがあります。具体にどうすればいいかわかりませんが、例えば遠野に行ったときに、そういう広大な馬との付き合いが昔からあって、馬とも触れ合うことができることによって、自分の精神が安定するし、馬にかけがえのないものを感じるようなもの。また、あるＩＴ企業の社長さんとの話の中で「東京ではＩＴ企業の中で、そういう精神疾患もある。」と伺いました。その社長さんは「本当は緑に囲まれた中で、休みながらＩＴ技術をやりたい。」と話されていました。そういう方々に提供できるものとして、東京や首都圏にはない、遠野ならではのものを何かを打ち出せないか。そこは、お金をかけるだけでなく、知恵の出し様だと思っています。

少なくても、インターネットで“乗馬”と検索したら、“遠野”が出てくるくらいの努力を、馬の里だけでなく、遠野市のみんなでやっていくべきで、そうなって欲しいと思います。その中で、施設の最適な規模の中でどれだけ効率的になっていくのか。先程 600 人の受入れという話もありましたが、そういうものをどうやって確保していくか。或いは、武蔵野市とも連携して、どういうかたちで首都圏の方々をどう受け入れていくか。みんなで知恵を出し合うことが必要だと思いますし、そういったものが馬事振興計画につながってくると思います。

是非、もう一辺考えていただきたいのは、縮小再生産ではなく、また馬の里が全てを背負うのではなく、遠野の大切な文化であり、大切な財産という観点から、全市を挙げて馬の里の活用を考える機会を持って欲しいと感じました。

〇秋山委員

遠野ふるさと村は、映画のロケに使われたと聞きました。馬の里も、いわゆるロケ地に活用していだけるようなチャンスがあれば、イメージを全国的にもハイレベルなものにできるということがあり得るのではないかと思います。

完全民営化、民間管理型へのシフトは、基本的な考え方はよろしいと思います。ただし、相手方については、もう少し幅を広げて探すこともあり得ると思います。

先程、関西への移動手段がいいとのお話もありましたが、馬を運ぶ運送業者とも接点を持ってくる場面もあると思いますし、もう少し幅広く相手を考えていった方がいいと思います。

〇青木稔委員

要は、公的関与だと思います。

人的、或いは資金的に公が関与をして、公共セクターが何かをするための理由としては、３つあります。

１つは、民間がやるよりもコスト的に安く、公がやるよりも自由度が高いサービスで、公がそのままやるよりも効率的な事業。典型的な例では、保育園や学校給食などがあります。

２つ目は、民間からでは供給体制がまだまだ弱いけれども、市全体から見れば、一定の雇用や収益性が見込める事業。

３つ目は、収益度外視で、地域の伝統文化、芸術などの事業。ただし、これは一定限度内でしかやれないと思いますし、守り育てていくことが、地域のアイデンティティだというもの。ただし、これらは財団法人などで行われているものなどがあります。

そういう目線で見ますと、馬の里の育成調教部門は技術も評価も高いのですが、惜しむらくは、馬の生産での収益が 400 万円で、これはもったいない。収支均衡を目指すのならば、存続する理由があるかもしれません。一方、乗用馬部門は、遠野の昔の文化に根差したもの。これは、お金を度外視して、地域のアイデンティティとして公が関与して存続させるべき仕事だと思います。ただし、一定の収益性を上げるためのホースセラピーや名馬を集めるなどの可能性がどれだけあるかということもありますが、北海道のホースパークや東京近郊のホ

ースセラピーで満杯になっている国立の馬場などと比べると、ロケーション的には厳しいものがあります。それでも、そこは残すべきと思います。

競走馬の調教部門は、将来的な採算性から見ても厳しく、私が担当ならば、すぐに民営化し、切り話した方が経営的にはよろしいのではないかと考えます。しかし、施設の改善への設備投資しなければいけないことと、当初のイニシャルコストの償還が平成28年まで残っており、おいそれと切り離しても、それは簡単にはいかない。ここは、そういう方向に向かうべきだと思いますが、非常に悩ましいというところで、意見を留めておきます。

〇高力美由紀委員

先ずは、非常に難しいというのが第一声です。

先日、馬の里を拝見させていただき、非常に立派な施設でした。これを無くしてしまうことは簡単ですが、あれほど立派な施設は、どうにかして前向きに考えるべきというのが個人的な意見です。それにしても、事業の見直しをする中で、この馬の里ほど、経営学で言う「冷静な判断と温かい心をもって考える」ことがあてはまるものはないと思います。

競走馬部門、乗用馬部門、そしてホースパーク事業ですが、非常に厳しい言い方をすれば、それぞれのビジネスプランが全く見えない。事業運営に関わる収入とコストと利益が、今現在、実際どうなっているか。そして、これからあるべき理想の姿がどうなのか。その（理想と実態の）差が埋められるのかどうなのか。埋められるとしたら、どうするのか。一つひとつのビジネスプランが見えてこない。更に言えば、一つの法人としての全体のビジネスプランがどうなのか。一つひとつの事業の採算性だけではなくて、イニシャルコストの借入金の償還問題と、次に関わる投資の問題が、それぞれの事業分野で出せなければ、全体としてどうやって取り組んでいくのかということ。或いは、その事業は切り離すのかどうか、清算するのかどうか、そういう厳しいビジネスプランニングがもっと精査されるべきではないか。厳しい意見を言わせていただくと、先ずは数字の上での精査が必要と思いました。

そして、１つひとつの事業運営で、何かもっとプラスになる取組施策がないかが、今後の取組です。その取組施策のアイデアも、市としての観光事業として一体化してやれることがないか、或いは単体のＰＲではなく、全体のＰＲとしてどう打っていくかなどを柔軟に考えていく必要があります。

こういう整理をした上で、最後に「やはり遠野は馬なんだ」という象徴的なものに、遠野市の方々が「お金出してもいい」と言ってもらえるようなコミットメントが必要です。そのためには、地元ケーブルテレビのメディアを使って、地元で盛り上げていく、或いはワンクリック寄付などのしかけもあって、市民がちょっとしたことでお金が出せるしくみを考えられたらいいと思いました。

〇工藤委員

「遠野は馬の里」というイメージや実態を是非残して欲しいと思います。

資料の中に「遠野のような生活に根差した馬事文化を残した地域は、国内でも非常に少ないし、希少価値がある。近い将来、大きな財産になると考える。」とありました。これは、そのとおりだと思います。

ただし、経済的、財政的に立ち行くかが一番のポイントだと思います。その点で３点申し上げます。

１点目ですが、競走馬部門の完全民営化の話が進んでいるようですが、これは、うまくいけばいいのですが、もしもだめな場合のリスク管理の検証が必要だと思います。過去に債権回収できなかった事例も発生しているようなので、リスク管理を是非考えていただきたいと思います。

２点目は情報発信です。馬の里のホームページを拝見しましたが、非常に情報不足との印

象を持ちました。情報発信は、これからの世の中に必要です。特に全国を相手に商売するためには必須です。その点での開発をしていただきたいと思います。

３点目ですが、乗用馬生産組合の一員からお話を聞く機会がありました。遠野の生産者は高齢者も多く、数も少なくなっており、将来的に不安で「生産組合の組合員による生産は、先細り」との印象があるようです。馬の里で、自前での生産といった構想をお持ちのようですが、これは非常におもしろいと思います。ただし、コスト、収支がどうなのか、必要としているマーケット重要の数字がどうなのか、経営的な数字の検証が必要だと思います。

なお、現状の問題提起として、馬の里への期待として、「年１回セリ市が開かれていますが、生産組合としては、馬が高値で売れるような預託場の調教ケア、たくさんのバイヤーが集まるような集客活動、セリ市で馬のパフォーマンスを最大限に引き出す騎乗技術、売れない時の販路紹介、販路開拓の相談、購買者の情報提供をお願いしたい。」との話がありましたので、ここで紹介しておきます。

〇鈴木委員

これまでのお話を伺って、可能性がある事業ではないかと思っています。この事業は、遠野がもっている財産、自然、人、馬、土産、これらを背景にして、活かすいい事業だと思いますし、いろいろ手を打っていることが、だんだん力になっていることもわかりました。

事業計画、プランをしっかり持って進めれば、どうしても経営的に苦しい部分は、それが努力の結果であれば、市民の皆さんも理解していただけると思います。

遠野にとっていい事業で、可能性を秘めていること、いいところを前面に押し出して、ニーズを適正に捉えていくならば、健全化の道もかなり早く見えてくると思いますので、頑張っていただきたいと思います。

〇山田委員長

それでは、皆さんのご意見に、私の意見を付けて整理してみます。

馬の里を含む組織でありますが、遠野のまちづくり、或いは遠野の文化発信のために、どうしても馬との触れ合いを考えていきますと、これを失うことはできないとの意見が多数ありました。そして、それに対応する質の高い技術もお持ちですし、非常に良好な環境も備えており、高度な設備も有しています。是非、頑張って継続していただきたいとのご意見がありました。

ただし、現状を見てみますと縮小再生産型になっており、このままでは衰退の方向にありますので、その対応を考えていただきたい。その際、十分な可能性があり、遠野にとって必要な事業で、うまく展開することによって健全化も可能ではないかというお話をいただきました。

中味の細かい話に入らせていただきます。

先ずは、ビジネスプランが不在であること。３つの部門がそれぞれについて、マーケットとコストの関係を更にきちんと詰めておく必要がある。それには、部門毎の検討ばかりではなく、部門間での連携、或いは再編も含めて、それから他団体、他組織との連携も視野に入れるべきとのご指摘がありました。

それから、戦略的な対応が不十分であること。特に、情報発信、環境を活かしたイメージ発信が十分に行われていないとのご指摘があり、こういったことに対応していく必要があります。そして、遠野の資源を生かしつつ、馬との触れ合いの価値をもっと発信していくこと。都市との連携も含めて知恵を出して、そのための手立てを見つけ出していく必要があるとのご意見もいただきました。

どのように経営するかとのお話の中では、民営化の話もありました。投資したものが、すぐに成果が出ることがなくても、少し時間かかっても回収できるような視点で経営する必要

があるのではないか。そして、公的関与でやるべきもの、民営化でやるものは、もう少し精査をして答えをだしていく必要があるとのお話がありました。そのためにも、現在作られていないビジネスプランを、そして馬事振興計画を高い精度で策定する必要があるとのご指摘もありました。

それから、私はこの事業が社会的経済に係る部分がかなり深いのではないかと思っています。つまり、この事業が単にビジネスとしての事業収入を得るという考え方ばかりではなく、これは遠野にとって非常に価値のある事業でもあり、いろいろな方々から支えられて然るべき事業でもあるということを考えるべきです。いろいろな方々から共感を得ながら、そういった方々に支えられ、同時にビジネスとしても成立し、事業収入を獲得していく社会的経済（ソーシャルエコノミー）といったしくみをきちんと見つけ出していかないと、この事業が成り立たないのではないかという気がしています。

特に設備投資など、非常に厳しい部分もあります。社会的経済、私なりの言葉では「合わせ技の経済」と言っておりますが、寄付もあり、ボランタリーな支援もあり、その他多様なものがある「合わせ技の経済」で成り立たせていくようなことも含めて、ビジネスプランの策定を馬事振興計画の中でご検討いただきたいと思います。設備投資等に関しては、（たとえば）馬の里基金などを考え、これに同意・共感を得て実現できるようにご検討いただく必要あるのではないかと思います。

今日は、以上のとおりまとめさせていただきます。

この問題に関しましては、金額的にも非常に大きいこと、それから、遠野市にとっても非常に意義深い馬の問題でもあります。ここで性急に答えを出すのではなく、現地を視察して、もう一度議論をして答えを出すこととしたいと思います。

それで、今日のまとめはここまでにさせていただきますが、あくまで暫定的なまとめということにさせていただきます。

大変長い時間をかけましたが、(社)遠野市畜産振興公社の検証は、とりあえずここまでにさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

イ　社団法人宮守わさびバイオテクノロジー公社

○山田委員長

社団法人宮守わさびバイオテクノロジー公社の検証を始めさせていただきます。

自己紹介、そして法人概要の説明をお願いします。

○(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社　菊池孝二　理事長

宮守わさびバイオテクノロジー公社の理事長に就任し６カ月になります。

わさび生産は、非常にいい湧水があるということから、特産としての検討がされ、冬は雪が降るために栽培困難だったものをハウス栽培に切り替え、それが功を奏して現在まで継続されております。加工においても、様々なものが出されており、特に今年は、遠野物語発刊100 周年に合わせて、遠野ふるさと公社でも、わさびドレッシングを開発しました。これは非常に好評です。

(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社の予算書、決算書を見ますと、遠野市からの補助金でほとんどの事業が成り立っている状況にあります。進化まちづくり検証委員会での検証作業でも、ここが非常に目に付くところだろうと思います。

そこで、施策として取り組まなければならないものもございますが、自らも事業として成り立てるような工夫・改善が必要だろうと思います。その点について、委員の皆さまからも

ご指摘をいただき、変えられるものは是非改善したいと思います。よろしくお願いします。
〇菊池文正経営改革担当課長
社団法人宮守わさびバイオテクノロジー公社の概要をご説明申し上げます。
社団法人宮守わさびバイオテクノロジー公社は、市内25戸のわさび生産農家にわさび苗を販売するほか、優良苗の研究開発を行っております。
資本金は、 500万円、市の出資額は66%の 330万円となっております。
事業実績は、平成20年度のわさび販売実績は、21,000本となっております。一度に生産できる最大量は、36,000本。生産農家数は、ここ数年横ばいの状況でございますが、担い手不足の問題から、今後減少することが予想されております。平成20年度から収益性確保のため、インターネットを利用して市外へ苗の販売を行っております。これらの取組によりまして、平成21年度のわさび苗の販売数は、29,000本となっております。
財務状況は、平成20年度の売上高は、 200万円。経費等を差し引いた純損益は、200万円の黒字となっております。平成20年度末の累積金は、300万円となりました。
従業員数は、常勤一般職が２人。非常勤職員が１人の計３人となっておりますが、平成22年４月１日からは、常勤一般職が２人のみとなっております。
経営計画は策定されておりません。情報公開は決算状況を市に報告しているのみで、独自に公開はされておりません。
課題として、苗の供給以外の事業が未実施と捉えております。(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社の事業には、流通に係る調査研究、わさびを活用した特産品の開発、生産技術の指導等が挙げられております。しかし、わさび苗の供給の他は、現在事業が行われていない状況でございます。生産農家の減少を抑えるためにも、販売拡大や特産品の開発等による収益性の確保が必要です。
課題解決のための提案ですが、中長期経営計画の策定による具体的振興策の確立ということになります。(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社の財政基盤を安定させるためにも、生産農家や作付面積の拡大が重要です。そのためには、十分な収益を得る見通しがあることを生産農家へ明確に示す必要があります。(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社の経営計画と合わせた具体的な振興策を確立し、生産者の収益性確保に努める必要があります。
〇山田委員長
それでは、事前に出されております質問と回答を簡単に紹介してから、改めて委員の皆さんから質問をいただきたいと思います。
私からの質問ですが、(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社の設立目的、事業内容に挙げられている研究開発の事業について、具体的にどのようなことをしておられるのかの説明と、その体制について伺っております。
その回答は、(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社の設立目的は、わさびの里づくりを進める上で、優良なバイオ苗の安定供給にあったこと。もう１つは、わさび特産品化のために加工が必要だということがあって設立されたということ。また、事業内容は、病害虫対応、試験圃場の設置、市場研修の実施、岩手大学との共同研究などと回答されています。
２つ目の質問ですが、経営の健全化にあたっては、農家への普及、理解促進が大事だけれど、どういう状況かということ。そして、それに対する市の振興支援策がどうなっているのかといった質問でした。
これに対しては、ホップやヤマメと共に、ブランド化に向けた計画を策定しているとのことです。また、遠野市全体をわさびの里づくりにするために普及、調査、適地の選定をしており、生産者確保に努めたいお考えのようです。しかし、現在どこまでやられているかといった回答がありませんでしたので、これは後で伺いたいと思います。

小野寺委員からは、わさび苗の販売先についてのご質問がされておりますが、これについては、クローン苗、実生(みしょう)苗について資料が出されております。

（小野寺委員の）２つ目の質問の販売先のわさび販売総額につきましては、平成18年度から平成20年度にかけての金額が示されております。それから、わさび農家戸数の推移についても、資料にあげられており、現在25戸とのことです。

３つ目の質問では、市内のわさび生産農家は、(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社以外の苗を購入する方法がないのかというものでした。回答では、購入と分根による苗の確保の方法がある。分根の場合は、農家が行うので費用が不要であること。苗を購入できる会社は、いくつかあること。また、分根した実生苗を農家が育苗して販売しているケースもあるという実態をご説明いただいております。

高力委員からのご質問は、商品開発や販売に関して、(社)遠野ふるさと公社や遠野アドホック(株)との連携は、どのように図られているかというものでした。これに対しては、ＪＡ、(社)ふるさと公社との連携については回答されておりますが、遠野アドホック(株)とは連携がないと回答されております。

２つ目の質問では、わさび販売のルート開拓の考え方についてです。回答では、わさび生産農家ごとに行われていること。わさび生産協議会があるものの、販路開拓については鈍い状況であること。課題として、今後、わさび生産協議会での取組が重要であるとの回答です。

事前にいただいた質問に対する回答は、以上です。今の解説で不備なところがあれば、発言いただきたいと思います。

〇小野寺委員

わさび生産農家の販売額がありましたが、40アールの生産農家の場合、1,420万円の収入があると回答されております。これは１戸当たりの平均栽培面積で、これくらいの収入が見込めるような産品なのか確認させていただきたいと思います。

〇(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社　菊池孝二　理事長

わさび生産農家25戸の内、栽培面積が40アール以上の農家は５戸で、その方々が主力です。あとの農家は、栽培面積が20アール、10アール程度です。

回答にあたっての計算方法ですが、40アールあっても、そのうち半分は育苗で、残り半分が販売の部分です。

〇山田委員長

「わさびの里づくりの構想を遠野市全体のものにするために努めたい。」と回答されていますが、わさびの里づくりの構想、計画について教えていただき、併せてそれが今どの程度まできているのか教えていただけますか。

〇菊池(武)農業活性化本部長

わさび生産者協議会を組織し、ここを通じて優良なわさびを生産するための技術研修を行っています。また、新規栽培農家の奨励の取組をしているところです。そういう取組のためには、適地をどう探すのかということもあり、適地を調査しなければならない状況があります。わさび里づくりという構想にはなっておりますが、現在、宮守町で栽培している農家戸数が、遠野市に波及している状況にはなっていないのが現状です。

〇山田委員長

わさび生産が、今は宮守町の範囲に留まっているということですね。わかりました。

以上、事前質問は回答いただきましたが、いかがでしょうか。

よろしければ、委員の皆さんから質問をいただきたいと思います。

〇鈴木委員

わさび苗の販売のところを割り算してみますと、計画での価格と実際に販売された価格と

の差、それから年ごとにも差があります。これは、種類が違うためなのか、平成 18 年度で 75 円だったものが 86 円になるなど、大幅に変動しております。これはどういうことでしょうか。

○(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社　菊池(孝)理事長

販売価格は、クローン苗が 80 円と決まっています。ただし、病気や虫などの場合の分根苗も安く販売されています。分根苗は、半額の 40 円です。これらを合わせて販売価格を計算しております。

○鈴木委員

達曽部の川沿いにわさび田があるようですが、伊豆と違って、周りがきれいに見えないような気がしました。また、それが病気にとって、よくないのではないかと思われました。

それから、栽培面積の大小もあるかと思いますが、各わさび生産農家での栽培の仕方や扱いによって、市場での有利、不利の差などが実際あるのでしょうか。

○(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社　菊池(孝)理事長

相当あると思います。伊豆、御殿場のわさびが、宮守わさびの倍の価格を持つブランドになっています。国内では、静岡県の生産量が多いです。雪が降らないところは、それでできますが、東北地方の場合、雪が積もる冬場の栽培方法が問題になります。湧水ですから水温が一定なので、これをハウス栽培で何とかクリアしているため、確かにあまり見た目はよくないのですが、ハウスの中はそれなりに手入れがされています。

○鈴木委員

質問した趣旨は、高く売れるブランド品として、倍の価格が付けられているものに匹敵するものをどう作るのかを考えるのが、この(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社でなければいけないのではないかということでした。それが同時に、わさび生産農家で栽培されて、農家も潤っていくこと。その差を埋めるために、わさび生産農家が(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社と一緒になって栽培をしながら、または情報を持ち寄り、各々が強くなるというきっかけを作るといった、そういう動きを取られているのでしょうか。

○(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社　菊池(孝)理事長

私も同じように実感しています。クローン苗は、静岡でも同じものが作られていて、それを農家に持ち寄り生産をしています。同じものを作っても、静岡では高値で、(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社が技術的な指導をしても、宮守わさびの市場評価とは、まだまだ差があります。問題は、わさび生産農家が経費をかけなくても、わさび苗の分根ができますので、一度、無菌の根を購入すれば、自分で５倍 10 倍にできる訳です。ただし、分根すると弱くなって、病気にかかりやすくなるので、また何年か後に無菌の苗を購入し、それを分根していくことで、購入費を少なくできます。そういう方式が取られているのですが、今は、わさび生産者協議会との接点も、あまりないため、これをもっとわさび生産農家とも話し合いをして、工夫しなければならないと思っています。

○工藤委員

市内わさび生産農家へのわさび苗の販売実績について、平成 20 年度における販売農家戸数が 14 戸に対して、販売額が 148 万 8,300 円とあります。１農家当たり平均 10 万円程の苗代の支払いがあるということでよろしいですか。

○(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社　菊池(孝)理事長

そのとおりです。概ね 10 万円ぐらいです。

１反歩に 14,000 本の苗が入るのです。全部で 3 町 6 反歩の栽培面積がありますので、半分の 1 町 8 反歩は、新しい苗を植える部分になります。回答では、2 反歩分しか、苗の販売がされていません。それは、どこか別のところから苗が購入されている訳でもありません。や

はり、農家が個々にわさび苗を分根しているのが実態です。

〇工藤委員

わさびは、多年草になるのですか。

〇(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社　菊池(孝)理事長

１つの苗で、16か月から18カ月です。

〇青木委員

武蔵野市の友好都市で、安曇野市があり、伊豆に勝るとも劣らないわさびの産地です。北アルプスの扇状地で、非常に水がいいということで、わさびの産地に適しているようです。信州は蕎麦もありますから、蕎麦とわさびは切っても切れない間柄のようです。

安曇野市は、都内でも大きく消費されているわさびの大産地ですが、特段公的関与のもと、わさびの生産が行われている訳ではありません。豊科町開発公社という公的セクターもありますが、そこでは販売支援と農業体験として、わさびの花摘みツアーなどの側面支援がされている程度です。生産支援まではされていません。

全国的に、このような農産品の苗を公的セクターが供給している例があるのかどうか伺います。

もう１つの質問ですが、他の農産品もある中で、なぜ、わさびだけが、(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社でやっているのか。

また、遠野市の将来的な農業の振興計画において、わさびを特産品としてブランド化したいという戦略があるようですが、民間サイドにもそういう機運があるのかどうか伺います。本来、公と農家側の気持ちが合って、取っ掛りの支援として、行政が関与することになると思います。しかし、公は苗を供給しているのみで、その先行きも、農家が減少傾向にあり、オール遠野への広がりも見せていない中で、民間サイドにどれくらいそういう機運があるのかについて、伺うものです。

〇(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社　菊池(孝)理事長

公的セクターによる苗の供給については、調べたことはないのですが、全国に例はないと思います。例えば、野菜の苗も、ＪＡ育苗センターなどがありますが、農家から料金を取っています。

わさび生産は、冬場に何もできず、いい水があるだけの地域での村おこしとして、行政が当時関与し、15年前にピークを迎えたという経過があります。

〇菊池(武)農業活性化本部長

わさび生産は、旧宮守村での歴史があって、古くは大正４年頃から栽培されていました。それを大きな産物に育てたいということから努力されてきました。その中でビニールハウスでの被覆による栽培方法を開発し成功した。そこから飛躍的に栽培面積が拡大していったようです。同時に苗の供給をどうするかということで、クローン苗で優良な苗を供給するために第三セクターの(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社が設立された経緯があります。

それから、民間の状況となりますと、現在農協へ集荷したり、大手わさびメーカーへ出荷したりしているようです。わさび生産農家の方が独自に漬物など加工したり、直売所で販売するなどがあります。もう一歩踏み込んだ勢いがつくまでには、もう少し支援が必要な状況です。

〇小野寺委員

先程、生産能力が 36,000 本というお話がありましたが、それでしたら、売上の最大値は288万円ということになるのでしょうかというのが１点目の質問です。

もう１点は、三好アグリテック(株)さんで供給されているわさび苗では、宮守では育たないのか。(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社の苗でなければだめなのかどうか。

３点目は、(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社の職員は、若い同世代の２人で頑張っておられるようですが、技術の伝承はどうなっているのでしょうか。

○(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社　菊池(孝)理事長

１つ目の質問ですが、私も事業概要の説明を受けた時に気が付きました。売上の最大値は288万円程度しかありません。

２つ目の質問ですが、実は最初のわさび生産は、三好アグリテック(株)さんから苗を買っていたと聞いております。それを自分達で無菌苗を作った方がいいという話になった経緯があるようです。調べてみましたところ、(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社のわさび苗は80円で、三好アグリテック(株)さんのわさび苗は、その倍程度の値段になっています。

例えば、今わさび生産農家が80円で買っている苗ですが、これに50円ずつ助成したとしても補助金の総額は90万円程度で済むのではないかという考え方もあります。

３つ目の質問での技術の伝承についてですが、(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社が設立された当時からの職員が１名おります。今は、もう１名入りまして、技術的な継承がされています。

○倉原委員

先程、静岡、長野のお話が出てきましたけれども、それでは、宮守わさび、或いは遠野わさびの全国的な位置付けはどのようなところにあるのでしょうか。例えば、シェアや質、加工技術などの特徴はどうでしょうか。

○(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社　菊池(孝)理事長

値段やブランド的には、静岡や長野と全く違います。あちらは、県の試験施設なども揃っています。宮守わさびは、量のほか質も、東北では一番との評価をされています。

○倉原委員

大正時代から生産されているとのお話もありましたが、その歴史性からの特徴は何かありますか。

○(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社　菊池(孝)理事長

大正時代から始まったというだけで、特殊性はありません。

○倉原委員

わさび生産でやっていこうという本気度は、どのくらいありますか。

○(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社　菊池(孝)理事長

わさび生産農家を回って話を聞く限りでは、わさびは、ここ何年かは値が下がり、実際はピーク時からは６割程度下がっているといいます。また、輸入も多いため、徐々に下がっているようです。それでも後継者はきちんといるようです。

また、売上状況を聞いても、なかなか教えてもらえません。それだけ、わさび生産農家が個々で販売先を開拓しており、その分(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社やわさび生産者協議会がお世話していないからだと思います。それだけ、わさび生産農家が自ら処理できる分だけでの販路しか開拓できずおり、市全体での大きなロットでの販路までは開拓されていないとも言えます。

○倉原委員

相場が下がっていても、生産者には危機感がないということですか。

○(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社　菊池(孝)理事長

ないようです。相場は全体的に下がっています。もっと有利にわさびを販売できる方法はないかと思います。

○倉原委員

分根によって苗も弱くなり、質も落ちてくるようですが、自ら育てたわさびに対する誇り

やこだわりなど、わさび生産者魂のようなものなどはいかがですか。
○(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社　菊池(孝)理事長
　こだわりはないが、そこそこ売れている状況です。ただし、水が命です。
　もう一度、みんなで販路含めて、遠野の別の農産物と合わせた販売戦略持たないと、個々のままではジリ貧になると思います。
○倉原委員
　この状況は、わさび生産特有のものなのでしょうか。わさび生産や流通の独自性があるためなのでしょうか。
○(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社　菊池(孝)理事長
　遠野のわさび生産者協議会の会長は、岩手県の会長であり、全国の副会長の立場にありますが、生産者協議会では温度差があるように見受けられ、常に情報を共有するところまでは至っておりません。何かしらのしかけ方もあるとは思います。
○鈴木委員
　数字の質問です。(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社は、ほとんど補助金で賄われているのに、なぜ税金を払っているのでしょうか。
○秋山委員
　収益事業なため、補助金も収益になります。
○鈴木委員
　補助金は本来税金です。法人税が発生するまで、補助金を支出しなくてもいいのではないかと思いました。
○山田委員長
　非収益事業ではなく、収益事業に分類されているため、補助金を収益として見られたようですね。
○小野寺委員
　補助金で収益がプラスになっていること自体がおかしい。差引相殺でゼロにしないと。
○青木委員
　補助金は、損失補てんとして充てるべきです。
○鈴木委員
　また、特別利益が170万円もあるようですが、これはいかがですか。
○(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社　菊池(孝)理事長
　900万円の補助金が余った際に、これを繰越金にしていたものです。
○鈴木委員
　補助金の交付の額を決めるときのルールを、あらかじめ明確にしておくべきです。
○(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社　菊池(孝)理事長
　退職した職員の雇用に係る経費が縮減された年に、すぐに補助金の減額手続をすればよかったのですが、その手続が遅れたために、会計上仮受金で処理をし、それが課税対象になりました。これは、次年度に調整されました。
○鈴木委員
　事業規模に対して、現金、預金の持ち高がすごく大きいです。その辺、改めるところは改める方がよろしいです。
○(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社　菊池(孝)理事長
　それは大きな課題です。入を増やすか、出を減らすかのどちらかしかありません。それを今年の課題としています。
○鈴木委員

優良なわさび苗を作るのが(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社の役目なのですか。

わさびの品質は、(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社の発足時から、年々上がっていると理解してよろしいですか。

○(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社　菊池(孝)理事長

はい。品質についても、生産農家からも、わさび苗は非常にいいとの評価です。

○秋山委員

市からの補助金について、その算定根拠と言いますか、どのような積算をされているのか、その内訳を教えてください。

○(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社　菊池(孝)理事長

補助金を支出している基準は、職員２人分の給料、暖房費、機材費の経費の満額から、予想される売上額を差引いての積算です。

○秋山委員

そうしますと、平成20年度の営業外収益968万1,035円というのが補助金ですね。その中で、職員２人分の給料はどれくらい含まれているのですか。

○(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社　菊池(孝)理事長

２人分で、500万円くらいです。

○小野寺委員

民間企業から、わさび苗を買えることができるのかどうかとの質問に、先程の理事長さんからは「買えるのではないか。」とのお話がありましたけれども、経営評価シートに記載されている法人による１次評価では、「市内への継続した苗の供給が困難になる」との評価をされています。これは、どういう理由で困難なのか、他の産地はどうやっているのか、そこを確認したいです。

○(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社　菊池陽主任技術員

経営評価シートの記載にあたり、企業主体ですと、経営難になった場合に生産ができなくなるのではないかということを想定し、先ずは地元でわさび苗が作れる状況があるのであれば、地元でわさび苗の生産を行い、それを供給していった方が得策だと考えました。

○小野寺委員

それでは、他の民間企業のわさび苗と比べて、(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社のわさび苗の方が特に優れている点など、どのように思われておりますか。

○(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社　菊池主任技術員

わさび苗自体の特色は、他社のものと比べて、ないと思います。ただし、わさび生産農家との協議で、価格を下げて供給しているので、価格面での強みがあると思います。

○工藤委員

わさび苗の単価ですが、県外への販売先にも同じ80円で販売されているのですか。

○(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社　菊池(孝)理事長

わさび生産農家以外には、県内、県外を問わず100円で販売しています。

○山田委員長

予定時間も迫って参りました。この辺りで、皆さんのご意見をいただきたいと思います。

○鈴木委員

先ずは、他で作ったものと変わらない値段で勝負できるようにすることです。そして、それは仲間として(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社で作ったわさび苗を、わさび生産農家の方々が買って、一つの企業と考えたようなチームワークを整えることが必要です。

それから、わさび苗を安く買って栽培しているわさび生産農家は受益者です。受益者は、もう少し(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社に対して還元してもいいのではないか。そ

ういう関係になることが、この事業を継続する原動力になるという意見です。

〇工藤委員

農業振興の観点から、わさびを特産品とする考え方があると思いますが、その事業をどう進めるかについて、(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社の事業内容から考えた場合に、再検討が必要だと思います。

今の事業は、わさび苗の販売がほぼ 100%占めている訳ですが、その受益者となっているは 25 戸の生産農家です。そこに補助金 960 万円を注ぎ込んでいる訳です。そのこと自体が農業振興の点から、それだけの負担を市が負っていることが、どういった成果として市民に還元されるのか、そういう観点から見直した方がいいと思います。

〇高力委員

この事業に関しては、(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社の事業目的を明確にするのが、第一と思います。

最初に(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社が設けられた当時は、村おこしとして、安いわさび苗を供給することによって、わさび生産農家を支援することが大目的でした。しかし、これを維持・継続するのみにするのか。理事長はじめ関係者の皆さんは、そういうお考えではないだろうと思います。単なる現状維持ではなく、さらに打って出ようというお考えならば、わさび苗の販売だけではなく、わさび苗の生産からわさびの販売、商品化、販路拡大への支援をトータルにやっていくことだと思います。

更に重要なのは、(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社とわさび生産農家の思いです。わさび生産農家が、もしも、打って出ることがいいと考えているのであれば、農家の方々のコーディネーターは、(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社の役割なのではないかと思います。いろいろなアイデアを生かすための合意形成を図るコーディネーターの役割を(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社の目的に、明確に記してやるべきと考えます。

具体的な施策は、先ずはこのコーディネートがある程度終わってからだと思います。それができた後で、後継者がいるのであれば、きっとパワーがあるはず。新規栽培農家の開拓や遠野のわさび苗の全国波及だとか、商品化におけるトータルな商品戦略が可能になってくるだろうと思います。そこで、宮守わさびの特徴、差別化ができるかどうか。もし、できないのであれば、ジャパンブランドとして、外に出してもいいのではないかと思います。海外から見れば、静岡も長野もブランドが浸透していませんので、日本のわさびは宮守という拡大戦略もあると思います。

いずれにしても、拡大戦略を打って出る合意形成の役割が、先ずは必要と考えます。

〇青木委員

基本的には、三次評価(案)のとおりと思います。その理由としては、公的な関与をするための理由がよくわかりません。

農家の自助努力で足りない部分を、どういう目的で公が埋めているのかが、どうもはっきりしない。地元での農業生産における位置付け、特産化含めた将来展望が現段階でよくわからない。また、高コストではない代替手段があり、かつ補助金という選択肢もある中で、しかも生産農家 25 戸のうち、どうしてか 10 戸だけしか購入されていないことも、よくわかりません。

どうしても公的関与が必要なのか。限りなく、三次評価(案)に近い評価です。

ただし、合併時の引継という側面も、地域事情として考慮しなければいけないと思いますので、それも付け加えさせていただきます。

〇秋山委員

前向きに捉えれば、遠野のブランド化の一環として、むしろ積極的に捉える行き方もある

だろうと思います。まだ、やっていない分野があって、遠野でもやらなければならない内容での説明もありましたので、そういうところまでエネルギーを燃やすことができるかどうかにかかってくるのではないかと思います。

先程、ジャパンブランドのアイデアも提起されましたが、そういう広がりが、もしもないのであれば、私も三次評価(案)の決断しかないと思われます。

むしろ、前向きな方向に進めて欲しいと思います。

○小野寺委員

わさびは、地域の特産として非常に大事なものと思っておりますし、宮守のわさびは伝統もあります。岩手県のブランドの一つですし、今後とも大事にしなければいけないものだと思います。

ただし、(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社が、わさび苗だけを作っているという状態は、他の代替手段がなく、そこでしか供給できず、ブランドを守るということであれば、お金がかかっても存続させなければならない。しかし、他に代替手段があり、わさび苗も購入することもできる。36,000本の生産能力いっぱいを、単価160円で購入したとすれば、その差は588万円となり、仮にわさび生産農家にわさび苗を無料で配ったとしても、今の市の補助金よりも安くなるという現実がある訳です。職員が頑張っていることは認めるところですが、でも頑張る方向が大きく違うのではないかと思います。

地域の中にブランド作らなければならないが、非常に厳しい中で、そういうことができてない。限りある人材と限りあるお金を、もう少し切り替えをしながら、やはりブランド化の方向に使っていくべきではないかと思います。これまでのご意見を聴かせていただいて、やはりバランスがとても悪いと思います。全体最適を考えることによって、宮守わさびのブランド化していくということ。ただし、わさび生産に豊富な湧水が必要だとするならば、宮守は湧水が出ますが、それが決して多い訳ではなく、どうしても限界が出てきます。その中で、どうやって、貴重な宮守わさびをブランドにしていくか。その商品化、マーケットに注力していった方がいいと思います。

幸い、(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社の職員は若くて、バイタリティがあります。わさびの育苗や栽培のノウハウを踏まえて、商品化、マーケットなりの新しい分野に入っていけるようなかたちで考えていただいて、わさびと他の産品との掛け合わせだとか、いい機会をつくっていただきたいと感じました。

○倉原委員

そこそこで、やっていけているということは、ある意味で可能性がそこにあるからだろうと思ったところです。

合併もあるなら、それゆえにもっと頑張って欲しい。それが、遠野市における宮守わさびとしてのブランド化につながると思います。

その上で、商品としてのわさび、それと同時に関わる人達の顔や思いを、もっと表面化すべきだと思います。いろいろな意味で、顔が見えないが故に、何となくステップアップしないままでいる。そのきっかけとして、食べ物としてのわさび、商品としてのプロセス、そして、どういう人達や、どういう要素が関わっているのか、もっと共有することが必要ではなかろうかと思います。そのことにより、商品としてもわさびと、いろいろな人達の思いが込められた顔も表面化してくると思います。そうすると、自ずとステップアップし、改善の方向に行くのではないかと思います。

○山田委員長

それでは、まとめさせていただきます。

わさびにつきましては、宮守に一定の歴史があるということ。それから環境も適合してい

ることを考えますと、本来はブランド化に向けて努力することが必要ではないかと思います。しかし、現状の取組では不十分との印象がある訳ですが、それは(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社以前の問題である気がします。それは、農家の生産意欲が不十分であるということ。これは農家の責任ばかりではなく、行政の支援、指導もある意味において中途半端でなかったか。市の役割をもう一度再点検すべきで、わさびの振興計画、わさびの里づくり構想は、(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社だけで作るのではなく、市がわさび生産農家を含めて議論をしながら、わさびの里づくり構想を明確にしていく必要があるという気がしております。

この取組を前向きに進めるか否かで、今がその分岐点があるのではないか。それが前向きでなく、もし、わさび苗の供給だけを維持するであれば、代替手段は他にまだまだあり、(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社の関与は不要とのご意見もありました。

一方、市の特産品として、或いは資源として、一定の重要性を持つということであれば、前向きに考えていくべきで、そのためには、(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社の目的、機能を再点検すべきではないか。それは、定款に書かれている内容を実現していくことによって、まだまだやるべきことがある訳ですし、それに対応する体制の整備も必要かと思います。関連して、(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社の目的、機能の再点検が必要とのご意見がありました。

もう一つは、特産品形成、或いはブランド化についてもご意見があり、ジャパンブランドのお話もありました。これは、(社)宮守わさびバイオテクノロジー公社だけが取り組むということではなくて、他の関連組織がたくさんある訳ですので、そことの連携、場合によっては組織的な再編も含めて検討する必要があり、より効果的な組織再編の検討も考えられます。それから、わさび生産者協議会など、いろいろな主体との議論も重要ではないかという意見も出されたかと思います。

余談ですが、宮城県で建設会社が農業への参入としてわさび生産に取り組んでいる事例があります。そこでは、きちんと研究者を置き、農家への働き掛けを行いながら栽培面積を拡大し、また販路拡大もその建設会社がやっております。この特産品形成の方法はいろいろあると思いますので、ご検討いただければと思っております。

以上ですが、補足事項等ありませんか。

〇鈴木委員

わさび生産農家が、本当に何をどう期待しているのか、或いは期待していないのか。その辺を、正しく掴まえておく必要があると思います。

〇山田委員長

わさび生産農家の意欲がない印象を受けてしまいましたが、生産者の意欲ですとか、意向を捉えることから始めるべきという意見だと思います。

他に補足等はないでしょうか。それでは、以上のとおりまとめさせていただきます。

ありがとうございました。

（２） その他

ア 遠野スタイル青年会議について

〇平野経営企画室長

その他ですが、「遠野スタイル青年会議」の趣旨説明をさせていただきます。

〇菊池(文)経営企画室経営改革担当課長

以前、市民ワーキングチームの設置について、ご説明申し上げておりました。このワーキ

ングチームの名称を、「遠野スタイル青年会議（通称「２０３０会議」)」とするものです。

目的は、進化まちづくり検証委員会での検証を踏まえ、若手市民のみなさんから意見・提言をいただこうとするものです。

通称を「２０３０会議」とした理由ですが、20 代、30 代を中心に構成すること。20 年後の遠野市の将来を考える 30 人の会議であること。2030 年を視野に入れる会議であること。以上３点の意味を込めました。

体制ですが、30 人を２班体制とし、産業振興チーム、人づくりチームとします。産業振興チームは、現在検証いただいております第三セクターを中心に検討いただきます。人づくりチームは、現在作業が始まっております関係機関・団体、審議会等の役割の検討を担っていただきます。ただし、いずれも関わりがあるケースもあるため、弾力的に進めたいと考えております。

６月中旬から始め、８月上旬まで６回程度想定。時間帯は、午後７時～８時半の１時間半程度。

人選もほぼ整いました。

以上のとおり、状況と経過を報告させていただきます。

〇山田委員長

進めていただくことで、お願いします。

イ　次回の日程について

〇平野経営企画室長

次回は、遠野馬の里の現地視察と意見交換を予定しております。

また、第６回遠野市進化まちづくり検証委員会につきましては、6 月中旬で日程を調整させていただきます。

5　閉会

〇平野経営企画室長

以上をもちまして、第５回遠野市進化まちづくり検証委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。